

平成 25 年度 上 半期 指定管理者管理運営状況シート

●施設の概要

施設名	長森児童センター	所管課	福祉部子ども家庭課
所在地	岐阜市野一色4丁目11番4号		
指定管理者名	社会福祉法人 岐阜市社会福祉事業団		
指定期間	平成24年4月1日～平成29年3月31日まで		
選定方法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募		
料金制	<input type="checkbox"/> 使用料 <input type="checkbox"/> 利用料金 <input checked="" type="checkbox"/> 料金徴収なし		
指定管理委託料(年額)	14,198,000円		
施設の設置目的	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的とする。		
施設概要	◇構造:鉄筋コンクリート造平屋建 ◇敷地面積:1,412.06㎡ ◇延床面積:440.25㎡ ◇施設内容:遊戯室、幼児室、集会室兼図書学習室、おもちゃ図書館、事務室、駐車場		

●利用状況

		H25 上半期	H24 下半期	H24 上半期	H23 下半期	H23 上半期
利用者数 (単位:人)	来館者数	15,367	14,186	15,975	13,337	16,448
	移動児童館利用者数	466	381	389	552	662
各室稼働 状況	移動児童館実施回数(単位:回)	9	7	6	7	10
	開館日数(単位:日)	156	151	157	152	157

●業務の履行確認

区分	確認事項	履行状況
利用者サービス	①開館日・開館時間の遵守 ②適切な人員配置 ③広報の方策 ④苦情への対応 ⑤仕様書、事業計画書に基づく事業の実施	①、⑤計画どおり実施。 ②所長(常勤嘱託職員)、正規職員・嘱託職員各1名(児童厚生員2名) ③広報誌の作成・配布(コミセン・保健センター)、毎月のおたより作成配布、行事の回覧板により広報、ホームページ掲載。 ④苦情・クレームについてはマニュアルに従って対応。アンケート調査結果は館内に掲示(公開)。
自主事業・提案事業	—	—
施設管理	①施設設備の保守点検の実施(仕様書別記2参照) ②施設の衛生管理に対する配慮、快適に利用できる状態の保持 ③省エネルギー並びに環境への負荷の軽減に努めること ④施設・設備・備品等の維持管理	①、④適切に実施。 ②ボランティアの協力を得て環境美化の行事。 ③使用していない部屋の消灯、適正室温の設定等、節電を実施。廃品の再利用(リサイクル・リユース)に努めた。 ④おもちゃ病院のボランティアによる定期的なおもちゃの修理
施設修繕	下記の観点からの修繕実施状況 ①迅速な修繕の実施 ②指定管理者のノウハウを生かした修繕・整備	①フェンス東側門扉の開閉が悪く、道路側に戸が開いてしまい事故につながるおそれがあった門扉を修繕した ②ボランティアの協力を得て修繕を行った。
危機管理・法令遵守	①個人情報の保護 ②非常時の対応策 ③関係法令の遵守	①、②、③マニュアル等に沿って適切に実施。 事故対応マニュアルを作成し、設置した。 防災訓練の月1回実施

●利用者評価

利用者アンケートの実施状況	平成25年7月11日～7月19日に幼児クラブ参加の保護者にアンケート(無記名)を実施。回答者数51人(回収率100%)
利用者アンケートの実施結果	○幼児クラブ 満足70%、ほぼ満足27%、やや不満3%、不満0% 意見 毎回来館をしてほしい⇒取り入れます。 ○職員 満足89%、ほぼ満足10%、やや不満0%、不満0% 無回答1%意見 いつも笑顔で毎回気持ちよく利用できた ○施設 満足55%、ほぼ満足41%、やや不満4%、不満0%
利用者からの要望・苦情と対処・改善	・要望 ⇒回答 ・始まる時、楽器あそびがしたい ⇒活動時間も限られているので、後半から体験していただくと考えています。 ・もう少し冷房を効かせてほしい ⇒部屋の状況をみながら調節をします。 ・屋外での活動の時、蚊が多いので対策をしてほしい ⇒今後は屋外での活動の時は虫よけスプレー等、各自持参していただくよう予め連絡します。 ・おもちゃ図書館のおもちゃが年中児以上の子が使えないのはもったいない ⇒おもちゃ図書館運営要項の仕様書に年齢のきまりが記載されています。より小さい子の安全を確保するためにもご理解ください ・おもちゃ図書館のしまじろうの絵本は幼児室の方があっているのではないかと早速移動しました。 ・幼児室のままごとを増やしてほしい ⇒検討します。

●指定管理者の選定基準に基づく評価

区分	選定基準	評価項目	具体的な業務要求水準	評価		
				指定管理者	所管課	評価委員会
公平性 透明性	住民の平等利用が確保されること	平等利用を確保するための体制、モニタリングなど	・利用者アンケートの実施 ・運営委員会の開催	A	A	A
		情報公開、広報の方策	・利用者アンケート結果の公表(館内掲示など) ・広範で適切な広報活動の実施(ホームページなど)	A	S	S
		区分評価			S	
効果性	事業計画書の内容が、対象施設の効用(設置目的)を最大限発揮するものであること	既存業務の改善、工夫又は新規事業等の実施	・業務改善や工夫又は新規事業(行事)等の実施	A	A	A
		利用者ニーズ、苦情などの把握方法及び対応方策など	・利用者アンケートの実施 ・苦情・クレームへの着実な対応	A	A	A
		利用者に対するサービス向上の方策(窓口対応、プロモーション、設備の整備など)	・移動児童館の実施(仕様書別記3参照) ・利用者へのサービス向上に繋がる方策の実施	A	A	A
		利用促進、利用者増の方策	・利用促進や利用者増に繋がる方策の実施	A	A	A
		サービスの質を確保するための体制、モニタリングなど	・事務分掌等に基づく事務分担の実施	A	A	A
		施設の効用(設置目的)を最大限発揮できるスタッフの配置	・児童厚生員を2人以上、その他の職員(施設が児童センターの場合は体育指導員)を1人以上配置(このうち最低1人は常勤職員とすること)	A	A	A
		区分評価			A	
効率性	事業計画書の内容が、管理経費の削減が図られるものであること	指定管理経費の妥当性(収支計画の妥当性など)	・収支計画に沿った運営(予算書に沿った執行)	A	A	A
		管理経費削減の具体的方策	・管理経費削減に繋がる方策の実施(リサイクルやリユース、節水・節電など)	A	A	A
		区分評価			A	
安定性 安全性	事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること	組織及びスタッフ(採用予定者も含む)の経歴、保有する資格、ノウハウ、専門知識等	・児童厚生員を2人以上、その他の職員(施設が児童センターの場合は体育指導員)を1人以上配置(このうち最低1人は常勤職員とすること)	A	A	A
		スタッフ(採用予定者も含む)の管理、監督体制	・事務分掌等に基づく管理・監督体制並びに事務分担の実施	A	A	A
		スタッフ(採用予定者も含む)の人材育成の方策	・職員の資質向上を図る研修の実施又は研修会への参加	A	A	A
		リスクへの対応方策(防止策、非常時の対応マニュアルなど)	・危機管理(リスク)や非常時対応のマニュアルの整備 ・リスク防止策の実践	A	A	A
		区分評価			A	

区分	選定基準	評価項目	具体的な業務要求水準	評価		
				指定管理者	所管課	評価委員会
貢献性	事業計画書の内容が、岐阜市あるいは施設がある特定の地域(以下「地元」という。)の振興、活性化などに貢献できるものであること	地元の法人その他の団体の育成(一部業務の再委託先)、地元住民の活用(雇用又はボランティア等)	・地元の諸団体との連携、交流 ・地元の法人その他の団体の育成又は地元住民・高齢者・障がい者等の活用	A	A	A
		地元での社会活動等への参加	・地元の振興、活性化などに貢献できる社会活動等への参加(地元行事への参加)又は地元の団体・住民との協働事業等の実施	A	A	A
	区分評価					A

●指定管理者の取組みに対する自己評価(良否、課題と解決策など)

今期の取組みに対する評価	<input type="checkbox"/> 子育て支援事業を積極的に行い、子育て不安軽減のため、努力した。 <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児と保護者対象の登録制幼児教室を実施した。(24年度上半期20回→25年度上半期24回) ・乳幼児と保護者対象の自由参加クラブを実施した。(24年度上半期12回→25年度上半期13回) <input type="checkbox"/> 子育て不安を抱える保護者への相談支援を上半期6回実施し、13人の相談者の受け入れをした。 <input type="checkbox"/> 回覧板を実施した。(24年度上半期330部→25年度上半期3300部) <input type="checkbox"/> 主任児童委員会 定例会2回 情報交流会2回 <input type="checkbox"/> 図書の貸し出し 上半期 329冊
前回までの意見を踏まえた取組み状況	<input type="checkbox"/> 平成24年度下半期評価委員会からご指摘があった、各施設でノウハウの共有については、毎月の所長会や職員研修会で会得した情報を参考にし活動をしていきたい。
今後の取組み	<input type="checkbox"/> 回覧板の活用について <ul style="list-style-type: none"> ・回覧板を配布することによって、一戸一戸の目に止まるようになり、乳幼児連れの親子が児童センターを利用することについて、家族の理解を得やすいという意見や、回覧板を見て利用する気になり来館したという意見を頂き、回覧板の効果が徐々に表れてきたので、引き続き回覧板を配布していきたい。 ・回覧板による移動児童館についての情報提供の他、放課後児童クラブへの積極的な働きかけを行い、移動児童館の増加を目指している。

●所管課の意見

<p>広報について、児童センターのおたよりの部数を大幅に増やし毎月担当5校区児童全員に配布した。そのほかにも回覧板や広報誌を作成し、コミセン、保健センターに設置するなど広報活動に努めた。また、アンケートを実施し、ニーズの把握とサービス改善に努めた。</p> <p>新規事業として毎月実施している0歳児対象のサロンに栄養士を招き相談を実施した。利用者満足度調査を行い、絵本の場所移動や新しいおもちゃの購入など、できることはすぐに対応した。</p> <p>地域ボランティアの活用としておもちゃ病院によるおもちゃ修理を毎月実施したり、おはなしサークルによる「おはなしの会」を毎月実施した。</p> <p>子育て支援事業として幼児教室やクラブを回数を増やすなどして積極的に実施したり、子育て不安を抱える保護者への相談支援を継続的に行うなど評価できる。</p> <p>経営状況については、問題なく運営が行われた。</p>

●指定管理者評価委員会の意見

<p>事業運営は活性化されており、施設間での競争意識も働いて良い結果が出ている。今後も他施設との情報の共有・交換を積極的に行っていたきたい。</p> <p>子育て支援に対する社会の要望をきちんと把握し、うまく活動に取り入れている。</p> <p>ブログ等のインターネットを利用した広報は大変効果があり、引き続き活用していくと良い。</p> <p>適正に管理運営されており、良好と認められる。</p>
